

24福保医人第1349号

平成24年9月6日

各保健所長 殿

東京都福祉保健局医療政策部長  
(公印省略)

医師法第20条ただし書の適切な運用について (周知)

平素より都の保健医療施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
標記について、厚生労働省から、別添のとおり通知がありました。  
各保健所におかれましては、通知文の内容をもとに、御対応のほどよろしくお願  
いいたします。  
なお、社団法人東京都医師会には、都から別途通知しておりますので申し添えます。

記

1 送付書類

「医師法第20条ただし書の適切な運用について」(平成24年8月31日医政医  
発0831第1号)



(問い合わせ先)

東京都福祉保健局医療政策部  
医療人材課免許係  
電話03(5320)4434(直通)